

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		後期高齢者医療保険料徴収経費		担当課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間
	施策	社会保障の健全運営		種別
	基本事業	後期高齢者医療制度の健全な運営		市民協働
予算科目コード		09-010201-01 単独	根拠法令・条例等	高齢者の医療の確保に関する法律

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか） 被保険者へ納付書等の送付、収納管理及び徴収等を行う。徴収は、納付書等での納付となる普通徴収（7月から翌年2月までの8期）と年金天引きとなる特別徴収（4月、6月、8月、10月、12月、2月の6期）の2通りの支払方法により徴収する。
老人保健制度に代わる制度として、平成20年4月に後期高齢者医療制度が創設され、後期高齢者医療保険料徴収業務を市町村が行うこととなった。	
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
後期高齢者医療保険財政の財源を確保する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
茨城県後期高齢者医療広域連合と連携し、高齢者の医療サービスの維持・向上に努める。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
収納率は100％に近い状況であり，県内順位も上位に位置しているが，数件の未納がある。	7月 保険証送付時及び保険料本算定納入通知書送付時に，口座振替手続案内文を同封する。 通年 保険料随時分送付時に，口座振替手続案内文を同封する。 通年 納期限の1箇月後に督促状を送付する。その1ヶ月後に電話催告を行う。電話が繋がらないときは催告書を送付する。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
現在の収納率を維持するため，引き続き滞納整理等の収納対策を実施する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐増加 ☒維持 ☐削減	保険料を徴収するための最低限の費用であり，現状維持とする。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度 of 取組（評価、課題への対応）
収納率は100％に近い状況であり，県内順位も上位に位置している。 数件（数人）の未納がある。	現在の収納率を維持するために，現年度未納者へは督促状の発布から1～2箇月以内に電話催告を行い，電話が繋がらない場合は催告書送付及び訪問を行った。 また現年度の未納を防ぐために，口座振替手続について窓口でのご案内や，保険証発送時と納入通知書送付時に案内文を同封するなどして，積極的な勧奨を行った。 さらに，葬祭費や高額療養費の支給について，本人及び家族の了解を得て，未納に充てることとした。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
後期高齢者医療保険料の現年度収納率	99.70	99.83	99.56	99.56	99.70
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	収納率は１００％に近い状況であり，成果向上は難しい。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持	☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	保険料を徴収するための最低限の費用であり，成果指標となる収納率も１００％に近い状況のため，現状維持とするが，滞納整理等の対策は実施していく。			

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	3,486	3,330	3,397	3,650	3,650
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	3,486	3,330	3,397	3,650	3,650
	一般財源	0	0	0	0	0
正職員人工数（時間数）		0.00	1,222.00	329.00	0.00	3,650.00
正職員人件費		0	5,010	1,349	0	0
トータルコスト		3,486	8,340	4,746	3,650	3,650